

令和6年11月19日

## 説明会実施状況概要

三岐通運株式会社  
代表取締役 土城 淳

### 1. 事業計画者の氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

名称	三岐通運株式会社
代表者の氏名	代表取締役 土城 淳
主たる住所	三重県四日市市富田三丁目22番79号
連絡先	059-365-6331

### 2. 事業計画並びに産業廃棄物の処理施設の種類の、処理能力及び処理する産業廃棄物の種類

事業計画地	三重県いなべ市北勢町中山字宮ノ南111番地7
処理施設の種類の	施行令第7条第7号 廃プラスチック類の破碎施設 (廃タイヤに限る)
処理能力及び処理する 産業廃棄物の種類の	12.0t/日(8h)×1基 廃プラスチック類

### 3. 説明会を開催した日時及び場所並びに参加人数

日時	令和6年11月13日 19時00分～
場所	北勢町中山自治会館
人数	4人

### 4. 説明会における事業計画に対する意見及び質疑応答の要旨

質疑	施設が変わったことで、騒音・振動・悪臭・粉塵の発生について、生活環境に対する影響はありますか？
応答	破碎施設更新にあたり、事前に騒音、振動、悪臭、粉塵等についての生活環境影響調査を実施。 〈騒音〉 騒音については既存の破碎設備より数値が微量に下がる為、問題なし。 〈振動〉 振動については既存の破碎設備より数値が大幅に減少する為、

	<p>問題なし。</p> <p>〈悪臭〉</p> <p>悪臭については、取扱い物自体が廃プラスチック類（廃タイヤに限る）であり、施設更新後も取扱い物に変更がない為、これまで通り悪臭はなく問題なし。</p> <p>〈粉塵〉</p> <p>粉塵については現在の破碎設備（切断機）から2軸破碎機に更新する為、施設からの粉塵は微量に発生する。しかし、その発生量は非常に微量であり、周囲の生活環境に影響を及ぼすものではなく問題なし。</p>
--	---

5. 配布資料

別紙のとおり